

町田市立図書館協議会 第12期第13回協議会議事録

日時：2008年11月18日（火）
午前9時30分 ~ 午前11時55分
場所：町田市立中央図書館 6F 中集会室

第12期第13回町田市立図書館協議会

2008年11月18日(火)

(出席者)

(委員)

| | | |
|------------|---------------|-----------|
| 水越 規容子 委員長 | 勘解由小路 承子 副委員長 | 廣瀬 由美子 委員 |
| 遠藤 剛 委員 | 久保 礼子 委員 | 島尻 恵美子 委員 |
| 阿部 千恵子 委員 | 沢里 冬子 委員 | 松尾 昇治 委員 |

(事務局職員)

| | | |
|--------|------|---------|
| 守谷図書館長 | 近藤主幹 | 佐藤庶務係主査 |
|--------|------|---------|

(欠席者)

市川 美奈 委員

(傍聴者)

0名

(内容)

- 1) 館長報告
- 2) 「都立図書館改革」その後の状況
- 3) 鶴川駅前公共施設の進捗状況
- 4) 町田市教育プラン(素案)について

(配布資料)

- ・ 館長報告
- ・ 町田市教育プラン(素案)概要版
- ・ トークライブ「きっかけは一冊の本」(和光大学附属梅根記念図書館)

(議事録)

水越委員長：お時間となりましてので、協議会を始めさせていただきます。では、館長報告をお願いいたします。

図書館長：おはようございます。朝早くからありがとうございます。館長報告をいたします。

以下「館長報告」に沿って、館長が説明します。

館長報告（2008年11月18日 図書館協議会）

1．文学館報告

- ・「文学の鬼を志望す - 八木義徳」展
10月18日(土)～12月14日(日)
- ・「文学館まつり」実施報告
10月26日(日) 午前9時50分～午後4時
入館者数 506名（大人444・中高生12・小学生以下50名）

2．第24回団体登録利用者懇談会

- 11月13日(木) 午後2時～4時
参加：30団体27名

3．「都立図書館改革」その後の状況

- ・東京都公立図書館長連絡会幹事会 10月16日(木)
- ・東京都市町村立図書館長協議会定例会 10月29日(水)
- ・東京都公立図書館長連絡会第2回例会 11月14日(金)

4．平成20年度東京都多摩地域公立図書館大会

- 2009年2月12日(木)国分寺市立いずみホール
基調講演「広域連携と資料保存」安江明夫氏
パネルディスカッション「多摩地域図書館の協力、連携の現状と今後の課題」
13日(金)国分寺市立いずみホール
分科会：障がい者サービス「DAISY編集について」（仮題）
19日(木)東京都埋蔵文化センター（予定）
分科会：地域資料「埋蔵文化財務報告書の読み方」（予定）

5．「町田市教育プラン（素案）」について（別紙概要版に説明）

6．「事業仕分け」最終結果について（別紙事業仕分け結果一覧）

7．（仮称）鶴川駅前図書館の進捗状況

8．その他

- ・司書講習終了者（堺図書館 小林直貴主査）
<資料紹介>
- ・『図書館の自由に関する事例集』日本図書館協会図書館の自由委員会編
（日本図書館協会2008.9）
- ・『犬に本を読んであげたことある？』今西乃子著（講談社2006.6）
- ・『新倉孝雄写真集まちだワンダフル・ストリート』新倉孝雄著（ADP 2008.11）

水越委員長：内容も豊富でいろいろご質問もあるかと思いますが、先に配布資料の説明を
沢里委員からお願いします。

沢里委員：12月6日開催予定していますトークライブ「きっかけは一冊の本」のちらし
です。先ほど館長の説明の中で子どもの読書活動という話が出ていましたが、大
学の中でも学生に読書習慣を身につけさせるために、大学図書館では様々な取り
組みをしています。特に、フェリス女学院大学が「フェリスの一冊の本」という
ことで、2002年から図書館と授業と学生活動を絡めた形でかなり大きな成果
を挙げていて、文部科学省からの補助金等も獲得したりして、かなり積極的な活
動を行っています。和光大学でも今年の夏から学生と連携して”Let’s read p
roject”という形で始めて、フェリス女学院に学んで、和光大学は今後どうして
いこうかということと大学生の読書について考えるということで、この企画を実
施することになりました。是非お時間がありましたら、お出かけいただければと
思いまして紹介させていただきました。

それと一緒に配りしたものは、前にもご紹介したことがありますが、和光大
学図書館では「キャラクターとキャッチフレーズ」を作っていて、クマが「わこ
じろう」という二代目のキャラクターで今年募集したものです。こちらは採用作
品ということで、前はしおりを作りましたが、今回はブックカバーを新書版と
文庫版と作りました。カラフルなほうは応募してくれた学生のすべてのデザイン
できています。新書や文庫は利用が激しくてかなり汚くなっていますので、こ
れを今は文庫や新書のコーナーに置いて、借りるときにカバーも配っています。
お時間を取っていただいてありがとうございます。

”Let’s read project”の方もご紹介させていただくと、授業と連携とまでは
なかなかいきませんが、図書館活動と連携して今年の夏「選書ツアー」と題して、
学生が自分たちで読みたい本と和光大学の学生に読ませたい本という形で、本を
選んで、今はその本を自分たちで書架にディスプレイして、学生のお気に入りの
本棚として展示しております。学生がコメントを付けて紹介したり、ブックポケ
ットにコメントを書いてもらうカードを入れて、読んだ人にコメントを書いても
らったりして、利用者と提供した学生との交流も図っています。

水越委員長：館長報告に対するご質問があると思います。団体登録利用懇談会について、
利用券が無くても貸出しができるように改善されていくとありがたいのですが、
学校でもカードが1枚しかないのは本当に不便です。それ以上にカードが無いと
予約もできないことが、窓口の人の対応によってあります。学校図書館が団体で
借りるときに、WEBでの予約はできませんので、図書館に来館して予約するし
かありません。にもかかわらず、カードが無いと予約できませんと言われたこと
がありました。大変苦労している人が多いと思いますので是非改善していただ
ければと思います。窓口の職員の方によって対応が違うことがあるらしいので。

図書館長：窓口の職員によって対応が違うのは一番良くありません。

水越委員長：以前にもこれは無理だと言われているのですが、WEBでの予約ができない
ことはいかなるもののでしょうか？制限付きですが、せっかく配送サービスが出来
たにもかかわらず、配送サービスに関してはファックスでの依頼が可能なのです

が、必要な本があるときに、行って予約しないと受け取れないというのでは、結局行かなければいけなくてあまりメリットがありません。以前手嶋前図書館長からはシステムの問題があってできないと言われたことがありました。

図書館長：WEB予約については調べてみます。難しいのかもしれませんが。

水越委員長：システム更改のときには改善していただきたい。それを物流に載せてほしいとまでは言いませんが。

勘解由小路委員：すごく素朴な疑問で申し訳ありませんが、都立図書館改革について、多摩地域の図書館は23区内の図書館とは物理的な環境がまったく違いますよね。そのことを何も言えないのでしょうか？23区内の人は東京メトロで行けるのに、利用者自身も都市部の人とはぜんぜん違うと思います。その辺はまったく考慮されないのでしょうか？

図書館長：その辺も強く主張しています。特別区（23区）の館長さんからあまり意見が出ないということは、わりと接していて個々の区としてというよりも、自分たちでメルカーを回して隣の区に行ったりして相互にやりとりをしているからです。規模もそこそこの図書館が結構ありますので、多摩地域と23区との環境の違いは決定的にありますので、それは強く主張しています。館内閲覧についても、多摩地域の図書館は小さい分館が多いので、閲覧場所などありません。都立中央は遠いので、そういうことを主張しているのですが、都立の今の担当者は十分わかっているのですが、ある時期そういう方針が打ち出されて東京都教育委員会でも承認されて、特に館外貸出しは東京都の監査で指摘をされたのですね。都立中央図書館に直接来館してもそこでは個人貸出しはしませんが、都立から市区町村図書館に協力貸出しで貸されたものは、各市区町村から個人へ貸出ししていることはおかしいのではないかとということが監査の指摘事項です。多摩地域と都市部との環境の違いや都道府県立図書館の役割（市区町村立図書館を通じて都民に資料提供すること）について説明はしたのでしょうか。

水越委員長：都立図書館改革で、収集分担・保存を担ってほしいという話がありましたよね。区立図書館はずいぶん民営化が進んでいて、館長だけが区の職員からなっているのかもしれないのですが、民営化が進むことによって、図書館機能そのものが損なわれつつある可能性があるなかで、区の館長会で館長としての議論ができるのでしょうか？

図書館長：非常に難しいですよ。ただそういう意味では、多摩地域の館長も今年4月半数以上が新しい館長に変わっています。もともと図書館員であった館長は数えるほどしかありません。それでも先ほどの「『都立図書館改革の具体的方策』における相互貸借の促進と協力貸出の見直しに関する要望について」という文書を取りまとめたのは、この4月館長になられた方なのです。図書館に異動で来られた方でも、行政の発想で広域自治体としての東京都の責任があるのではないかとということをきちんと指摘される館長さんもあるのですね。先週の公立図書館長連絡会でも、多摩地域の館長しか発言しませんでした。この館長が最初に手を上げて、都立の今回の提案は東京都の広域行政としての立場から見て、どういう経過でこういう提案が出てきたのかきちんと説明してほしいと言って、その説明が無

ければ市町村としては納得ができないと鋭く切り込んでくれていました。ですから新しく来た館長であっても、そういう方もいらっしゃるのですね。一概に図書館経験が浅いからということだけの問題、それも大きいのですが、意識的に物事を深く考えていけば、図書館に長く居なくても、今回の東京都の提案がおかしいということが見えると思います。

勘解由小路委員：このように相互貸借が縮小していくことが、他の道府県立で例はあるのでしょうか？

図書館長：あまり無いと思います。

勘解由小路委員：東京方式みたいな形となって、他に影響が出てかなり問題になりますよね。このような第二線図書館の役割は、それぞれ最初に図書館で学ぶ概論でも出てくるような話なので。

図書館長：逆にそういう都道府県立図書館の第二線機能を率先してやってきたのは東京都だったのです。2003年の「あり方検討委員会」が出る前は、東京都の市区町村への支援を他の道府県立は見習うようにと言われた存在でした。その東京都がガラッと逆方向になってしまったので、やはりその影響はあるだろうと思います。

水越委員長：ここに書いてある犬の本について、最近、「図書館ねこデューイ」という本が出ましたね。

図書館長：はい、おもしろそうなので読もうと思っています。著者はヴィッキー・マイロンで、出版は早川書房です。アイオワ州のスペンサー公立図書館長を20年間務めた著者とデューイという図書館ねこの心温まる物語と書いてあります。

松尾委員：この猫の名前は「デューイ・リードモア・ブックス」と言って、「もっと本を読みましょ、デューイ」という意味でしょうか、この名前のつけられた経緯も書かれています。

図書館長：鶴川駅前公共施設のE案をお配りしたので、説明いたします。この案もまた変わりつつあります。まず、1階に図書館部分があって、2階から3階に上がる一角にも図書館部分があって、3階はほとんど図書館スペースという感じです。4階はコミュニティのスペースです。裏面は地下1階と地下2階の図面です。これが先日示されたE案ですが、これも問題が多いので、今検討中で変更があります。何が一番問題かという、3階の平面図を見ていただくと、ぐるーと書架が回っていますよね。その書架の前に「閲覧スペース」と書いてある内側がありますよね。そこが一段(1m50cmぐらい)下がっているのです。階段があるのでお分かりになると思います。真ん中の四角いメガシェルフの右側の角にエレベーターがありますよね。障がい者の方はこのエレベーターを使って、一段下がったところに降りて、このメガシェルフの脇に付いている橋みたいなところを通して閲覧スペースに行くことができます。ここを通る以外には行けないのです。この閲覧スペースからすぐ上の書架に本をちょっと取りに行くにも、階段なので簡単に行けません。とにかく、車椅子やベビーカーを押した人はいちいちこの橋みたいなところを通してエレベーターで上がらないと書架を回れません。これでは決定的にダメなので、私たちはこの3階の一段下がった部分を全部フラットにしてほしいというお願いをしています。しかし設計者は1階と3階で間は2階なので、

そこのところに少しでも3階部分を一段下げることによって、空間につながりを持たせたいと主張しています。1階の部分もだいぶ変わりつつあるのですが、対面朗読室は3階に移動します。図書館の事務室も基本的には3階に移動する予定です。1階部分は何に特化するかというと、予約本の受渡しや返却、場合によっては雑誌あるいは情報端末を置いた検索が利用できる程度で、極めて限られた業務にしたい。現在、この案を基本形にして進めているところです。少なくとも図書館部分の入り口が1箇所または2箇所です。閉じた形までにはなっていないという感じです。

松尾委員：3階部分で守谷館長もご指摘のところなのですが、閲覧スペースと書架スペースに段差があることは、設計者の考え方なのでしょうが、利用者や図書館側にしてみると、車椅子利用者だけではなくて、すべての図書館利用者にとっても不便だと思います。わざわざ端の階段を通らないと上・下のスペースに行けないとなると、「使いづらい」という声が利用者から出るのではないのでしょうか。利用者の立場からすると、図書館の主張のようにフラットな床面の方が良いと思います。

図書館長：フラットのほうが書架配置も自由にできるのですよ。昨日も図書館の若手職員が「問題は簡単です。利用者にとって不便か不便ではないかが唯一の基準です。」と発言しました。しかし設計者からは「本当にそうでしょうか？これからの図書館のあり方はある特定の方が排除されるのはまずいけれども、本に囲まれてどういう空間で市民が過ごすかということも重要ではないか」という発言がありました。

沢里委員：閲覧スペースが下がっているということですが、この中側は吹き抜けなのではないでしょうか？

図書館長：この白いところは吹き抜けです。

沢里委員：この後ろの壁が1.5m立ちあがって、その上に書架があるのですか？

図書館長：そうです。その1.5mの後ろの壁も書架なのですよ。この閲覧スペースと書かれている「ス」のところが閲覧席になっています。この閲覧席の反対側のところが一段下がっているのですが、ここも書架なのですよ。

沢里委員：椅子のようなものが書架側にありますが、ここは高い位置に閲覧席があるということですね。この閲覧席の下が、下側から見ると書架になっているということですね。

廣瀬委員：こういうことを検討する方の中で、車椅子利用などの障がい者の方からはまったく意見表明はないのでしょうか？

図書館長：市民ワークショップの中には障がい者の方もいらっしゃるのですが、そういう意見はもちろん出ています。

廣瀬委員：話がそれで申し訳ありませんが、当校の体育館の中で作品展を開くにあたって、体育館の舞台に5、6年生の家庭科の作品を展示することになっているのですが、そこにはやはり1.2mぐらいの段差があります。8人の肢体不自由学級の子どもと、5年生の筋ジストロフィのお子さんは自力で階段は上れません。私は最初の段階から職員に今年の作品展の会場作りは体が不自由でも舞台に行けるような工夫として、できれば卒業式で利用しているスロープを使ったデザインで会場を作ってほしいと言いました。2年前に今回と同じことを言ったときには、ベテランの大

変美術の指導に自信のある教員が、美的感覚からそんなに長いスロープは作品展には合わないと断ったのです。使う側の気持ちについて議論をしたのですが、他の職員は、図工専科の意向を尊重すべきだということで、私の考えは浸透しませんでした。

しかし、今年の作品展は、緩やか階段を設置することに成功しました。その段差は赤ちゃんでも通れるぐらいの低いもので、学校に設置されている普通の移動階段の2倍の長さで幅で手すり付きのものを設計しました。そのアイデアを地元のリニアフリー住宅業者から無料でいただいて、それを施設課に依頼して作ってもらいました。その結果、筋ジストロフィーのお子さんの保護者が涙を流して喜ばれました。「お宅のお子さんのためだけに作ったのではなくて、今ユニバーサルデザインがあたり前の時代なのに、残念ながら本校体育館は舞台上がりにくい状況だから、誰でも自由に行けるようにしました。今回初任2年目の若い図工専科は校長の意図を理解して会場を設計したのです。お宅のお子さんのためだけではありません。」と言いました。保護者や来賓のアンケート結果を見ると、会場全体が非常にユニークなデザインでとても良かったという評判でした。

だから発想の転換をしていかなければいけないのです。自分のデザインに自信がある人は意外とそういうところが固くて、受け入れないものだ実感しております。懲りずに粘り強く、館長がE案からさらに変更をとという話を聞いて、大変心強いと思っております。出来上がってからはそう簡単には変えられないので、誰もが安心して使えるというニーズが大前提で、美的な価値はその後に来ると私も教育現場から思っていますし、4年生のリニアフリーの教育を推進している立場からすれば、新しくできる図書館が障がいのある方に不自由では説明に困りません。

図書館長：実は昨日出てきた案は、まだお配りできないのですが、「お話室」と書いてあるところ、その反対側にやっぱり長いスロープが付いています。そのスロープをできるだけ短くて済むように、段差も1mにしたのです。そのスロープでどちらからでも障がい者の方は通れるようになったので、これでどうかと、それから真ん中のメガシェルフから直線で来るのも、エレベーター側とその反対側と2本付けて、だいぶ良くなっているのですが、それでもやっぱりスロープは次善の策なので、そこまでしてなぜ一段下げることには拘るのかと言っているのですが。逆に言えば、そこまでしても一段下げたいというのは、この設計の一つのポイントなのかなという気はしますが、いずれにしてもこのメガシェルフの問題と図書館だけではないという建物そのものの性格がいろいろあって、そうすると図書館部分が100㎡ぐらい増えてしまって、逆にコミュニティ部分が減ってしまい、コミュニティ部会は納得しないのではないかといろいろあるのです。

勘解由小路委員：託児室はどこにあるのでしょうか？

図書館長：これは基本設計の前の段階なので、細かい部分は、例えば図書館の返却ポストもまだないのですよ。そういう部分は図面に落とされていません。

勘解由小路委員：細かい部分ではないと思います。前のA B C D案には載っていましたが、おはなしのへやの隣という配置されていた場所に問題があったので、そこからお

はなしのへやが独立したのはいいと思ったのですが。

図書館長：会議等を行っているときに、保育者を配置して子どもを預かるという意味での託児室ですよね。それは作らないという方針になったようです。何かイベントがあるときに会議室等を利用して託児室みたいな利用は考えますが、託児室として常設にはしないと言っていました。

勘解由小路委員：それで大丈夫なのでしょう？既存の施設でどうしようもないということであればわかりますが、これからできる施設ですよね。要するに、それに対応できるような設計にすればいいのかもしれませんが、靴を脱げることがポイントなのです。それから小さなトイレがあるとか、やはり作っておかないと、後で困ると思うのですが。図書館だけでなく、コミュニティにも関わってきますので、いよいよ少子化を促進してしまいますけれども。

図書館長：そういう意味では、他にもそういう細かい詰めていないところがたくさんあります。

廣瀬委員：今の勘解由小路委員の発言に賛成ですが、それに補足して言うと、介護を抱えている奥さんなどがお年寄りがいるためになかなか勉強に行けないということも考えると、そのためのボランティアスタッフがいて、介護が必要なお年寄りなどが使えるユニバーサルデザインの部屋（多目的室）で、託児のためだけでなく、手洗い場やお茶飲み場などのあるスペースがあれば、これらの人たちにはコミュニティの面でも図書館の面でも役に立つのではないのでしょうか。

勘解由小路委員：そうですね。ですから会議でも使えるし、当然プロパーにするのではなくて、その部屋は会議にも対応できるけれども、そういうことにも展開できるという、これこそが「クロッシング」ではないのでしょうか。

図書館長：前回のワークショップの議論の一つに、全体の面積がだいぶ多いので減らさなければいけないという議論がありました。そういう意味では、施設を競合して使わなければいけないという話になっていて、この段階では4階にリハーサル室兼エクササイズ室と書かれている場所がありますが、地下にあったリハーサル室をなくして、ここに兼用することなのです。さらに和室がほしいという意見も新たに出ていて、それもまた取り込むようです。2階に市民活動スペースの中に小会議室がいくつかありますが、その会議室のうち一つがそういうあつらえになっているところが必要なのかもしれません。会議室は上にもあるので、11月28日にはE案を基本にして、変更したものが出てくるはずですが、今申し上げた部屋割りなどはだいぶ変わっているかもしれません。当日は夜の時間帯で参加しにくいとは思いますが、ご都合がつけば出ていただければと思います。

勘解由小路委員：町田市教育プラン案概要版をもう少しわかりやすく作ってほしい。多くの方は概要を見るぐらいで、それを見る人も少ないと思いますが、以前お配りいただいた素案の最初のページに、基本プランのどれが重点プランと関連があるのかという「 」があったのですが、この概要版にはそういう印が無くなってしまって、基本プランと重点プランとの関連が非常にわかりにくいです。よく読めばわかるのだと思うのですが、そういったちょっとした一覧性があったほうが良いと思います。作った人はわかっていると思いますが、まったく知らない人が見て

読む気がしないものではなくて、是非わかりやすい概要版を作っていただきたい。
図書館長：教育プランは小中の学校教育に関わる部分がたくさんあって、学校はまた大変ですよね。新しいことが盛り込まれているみたいです。

廣瀬委員：教育総務課の統括指導主事が中心になって、教育プランを作っておられるので、私は賛成で応援したい立場でいるのです。ただプランを作っている人が学校畑の関係者なので、生涯学習等の部分は弱いだろうということはわかります。しかし、少ない町田市の財政の中で、プランがないと文部科学省から補助金が降りません。3年間ですが、お金が入ることによって、学校が苦勞しないで済むようなシステムを、スクールボードという学校を地域で支える組織として行っていこうという予算の裏づけとしてのプラン作りだという説明を、校長会でも聞いております。今、町田市教育委員会は学校現場の悩みや課題により沿った支援をする立場から、いろいろな方策を練っていただいていますので、私はこの教育プランに不備があれば、現場や他の方面の方々から意見や指摘をいただきながら、よりよい教育プランが具体的な実行に移せて行ければ良いと考えています。そういう意味では小中一貫教育も大きな課題です。特別支援教育にも絡んできますが、低学年・幼稚園・保育園のときに発見すれば解決できるようなことが高学年・中学生まで持ち越されたために、二次障害として引きこもりや家庭内暴力に発展しているような事例を克服するためには、スーパーバイザーといわれる臨床心理士の派遣が必要であるとか、あるいは学習支援員のように担任を補佐する形でその子に応じた指導をしたほうが良いとか、読書推進をする中により具体的にその子の能力に応じた本を傍で助言してあげられるスタッフがほしいという人的配置の面でも、やっぱりお金がないとできません。お金を生み出すためには、なぜそれが必要かというプランが必要だという現場の声を何とか活かそうという教育委員会の意図でありますので、私は基本的には上手くいってほしいと思います。

図書館長：重点事業14学校支援センター事業というものがあります。この学校支援センター事業は動き出しています。学校支援ボランティアの学校への配置や派遣等を一括してそこで行うということのようです。おはなし会のボランティア（まちだ語り手の会等）が学校に行っていますよね。今後は、そういうボランティア活動も学校支援センターを通じて行うようになるのですかね？

廣瀬委員：そうですね。具体的な方針はまだですが、できれば各学校バラバラではなく、町田市としての統一した見解で、枠組みで押し付けるということではなく、学校が動きやすくなるという意味で、きちんと位置づけてもらえるとありがたい。そうでないとそういうボランティア活動が盛んな地域と盛んでない地域と、そういうボランティアスタッフが今すぐに参加できる地域と参加できない地域と、つまりボランティアの状況の格差を少しでもなくして、町田市として町田市全体の学校にボランティア支援事業でいくよという目的でできているはずなので、例えば、極端なことをいうと、成瀬の人も忠生地区に派遣可能なシステムとか、状況によってはあるのかなと思います。

図書館長：これは重点事業13学校支援ボランティア推進事業とセットになっているものだと思いますが、学校図書館の指導員は有償ボランティアのような形になってい

ますよね。そのことが以前の協議会で話題になったと思いますが、図書指導員の予算が部活指導員の予算と一本化された話と関わっているのですよね。

水越委員長：私はやはり疑問視しています。地域が支える学校であるとか、いろいろな人が教育に参加できることは本当に素晴らしいことで、当校は地域からいろいろな方が協力をしてくださっているのです、それはすごく良いことなのです。しかし、ボランティアを募集して登録して派遣してということになると、ボランティアの方とそれを受ける側とのコミュニケーションが希薄になってしまったら、絶対上手いかなと思います。だから先ほどの例で成瀬の方が忠生へ派遣というお話はとても良くわかるしすごく大事なことだけれども、電話一本で出前みたいに「はい、お願いします」だと・・・。事前の打ち合わせやお互いの人間関係を築いていく中で上手く動くことだと思えますし、ましてや教育に関わる部分なので、すごくそこが大事なのですが、そこがポーンと抜けて、まるで出前そばを頼むような感じでのボランティアの派遣のイメージを私は受けてしまって、本当に上手くいくのか疑問です。

廣瀬委員：きっとそれはそれぞれだと思います。教育部長も我々校長に釘をさして、文部科学省からお金をもらえるのは3年間だけだから、その3年間にどれだけ学校が自力で、地域と信頼関係を作り開拓しながらやっていくことですよと言っていました。おっしゃられるように、団塊世代大量退職の中、若手がどんどん入っていく中で、教員自身が力を持っていかなければいけませんし、世の中が不景気の中で、教員がどれだけ確保できるかと思っています。そういう点では、図書館職員もどんどん減らされている中、介助員は減らされず、図書指導員は残してくれている教育委員会には感謝するのと同時に、そういうスタッフがいなくても我々ができるだけ力を付けなければいいのは百も承知ですが、教員が今抱えているたくさんの課題をこなすにはあまりに大変で、図書指導員のおかげで読書推進が進んでいるのも現実です。委員長の言う言葉をしっかりと受け止めて、校長として、学校の教育力向上に努めたいと思いますが、地域の支援ありがたいことも現実です。

遠藤委員：重点事業15の最後の一文に「町田市型のコミュニティスクールづくりを勧めます」とありますが、最終的にはとても大きな目標到達点だろうと思います。そのために支援ボランティア制度等いろいろ考えたのだと思いますが、現場での人材確保が本当に難しいのです。例えば、当校は知的障害と肢体不自由の両方があるのですが、介助員が昨年度半年間いない（定員割れ）中でやっていかなければいけないという事情がありました。一生懸命探すのですが人材がいなかったということがありまして、その人材確保の一つの方策として、地域の方々に広く組織的にやっていこうということは、それはそれなりにすごく価値のあることだと思います。ただ今おっしゃられたように、学校が職員の数で自前でやれるような体制に整えていかなければいけないのかもしれませんが、それにもある程度限界があるだろうし、民間の人材会社と提携しながら確保していくということもありますが、人材確保ということでは、正しい方向に動くのではないかと考えています。

勘解由小路委員：図書館のことでどうしても言いたいことがあります。コミックの扱いについて、コミックは予約できませんよね？たしか分類が一般ではなく児童図書に

なっていたと思います。児童向けだけではなくすごく良いコミックを町田市の図書館はいっぱい持っています。ただ予約できないため、例えば、堺図書館や他の地域館に所蔵されていると、その図書館に利用者が行かないと見られない状態になっています。そのシステム自体を変えてほしいというのではなくて、大人が読んでも十分に鑑賞に堪えるようなマンガは、その分類を変更するとかなどのもっと貸出しに繋がるような工夫をしていただければいいなと思います。例えば、「ES」とか大島弓子のもとか、コミックの分類を検討していただけたらと思います。

久保委員：コミックは予約できないのですか？どうしてなのでしょう？

勘解由小路委員：多分、予約が殺到するからだと思います。

図書館長：そういうこともありますし、わりとシリーズで出ますよね。シリーズで予約を用意するのはかなり大変なことだと思います。

勘解由小路委員：コミックは上巻待ちをしないようにするとかすればいかがでしょう？

図書館長：結構、装丁が簡易なので、すぐ壊れてしまい、シリーズものだと途中が抜け落ちてしまうことがあるのだと思います。

勘解由小路委員：でも大人が読んでほしいマンガを町田市の図書館は結構持っているのですよ。他市の横断検索で検索しても出てこないような良いものを持っていますので、それを予約できないために、利用者がそこまで行かないと借りられないという状態は、あまり良くないと思います。

図書館長：実は、予約を増やせない状況がもう一つあります。例えば、AV資料の予約をなぜやらないのかという声も多いのです。今、予約件数が物凄く増えていて、取り置き棚も予約本でいっぱいな状況で、このまま予約がどんどん増えていくとどうなるのだろうかと思います。これは町田市だけでなく、どこの図書館でも抱えている課題です。そういう中で、マンガは昔から予約を受け付けていないものですから、確かに今ご指摘のように、ただマンガだからというよりも、当初から予約対象外としてきたことと、AV資料も予約対象外としてきているので、今は逆に予約の対象を広げられない状況が増えています。インターネットで予約できるようになったことがきっかけで、年間約60万件の予約を受けていますから、その処理とスペースがかなり大変という状況です。

近藤主幹：それとコミックはいたみやすいということがあって、シリーズものの1巻が欠けてしまったときに、リクエストと予約を切り分ければという話もありますが、例えば、他市の図書館から借りる手段もなかなか難しいために予約を受けていないと思いますし、AV資料についてもそうだと思います。せっかくリクエストをいただいたけれども、もうかなり傷んでいて貸し出せるような状態ではないというときにお断りすることもあると思います。普通の本と違って、コミックやAV資料は他の市区町村の図書館から借用という手段が難しいのが一つと、やっぱり館長が言われたように、置く場所をどうするのかということだと思います。多分、AV資料の予約受付を始めれば、リクエストがすごく入ると思いますが、今の5階スペースの中でその置き場所を確保できるかということも一つ大きな問題です。

勘解由小路委員：結構、ニーズはあると思います。

図書館長：はい、あると思います。「利用者の声」でもいただいていますので。予約の取り置き期間も2週間から10日間に短くしたりして工夫をしているのですが、祝日があると取り置き棚に入りきらない状況です。そういうことがあるために、府中の新しい図書館は、利用者が自分で取り置き棚から本を持っていく方式を日本で初めて取り入れたのです。本にはICチップが入っていますので、ものすごくお金がかかります。町田のような図書館で有効かどうかという気もしますが。

遠藤委員：館長は頑張っていると思いますが、もう少し頑張っていただきたいことがあります。館長報告の3番・4番の説明を聞いて、地域格差というもの随分出てきてしまっているのだなと改めて思いました。特に4番は、せめて多摩地域では続けていこうという格差の一つの象徴なのだろうと捉えているのですが、今の立地条件で独自の判断をするということは、やっぱり図書館そのものの意味からすると、随分後退してしまうのだらうと思います。全体のことを考える中で、それぞれの館長が何をするのか考えていただかないと、基礎的な体力がどんどん低下してしまうのではないかという印象を改めて感じました。町田市等の多摩地区は随分頑張っているようですが、他の地域の館長も是非こちら側に一人二人と入れていただいて、全体の足並みが揃うようにしていかないと、どんどん距離が開いていってしまうのかなと思います。図書館そのものの体力がガタ落ちになってしまうのではないかと心配を感じました。これまで以上に、是非よろしくお願ひしたいと思います。

水越委員長：町田の学校図書館のパソコン化を独自に進めようという動きが、教育センター主導で始まりつつあるというのを聞いて、これはどういうふうになるのか先が見えないのですが、最終的に目指すところは、市立図書館と学校図書館が繋がることだと思います。だから今すぐということではありませんが、今はどのソフトが良いのか選定の段階だと思いますが、何年後になるかわかりませんが、学校図書館と市立図書館とネットワークの繋がりを見据えるという意味では、私はどこかの段階で図書館職員に関わっていただく必要があると思っています。まだ教育センターからお話が図書館に来ていないと思いますが、私は教育センターの担当者に市立図書館とコンタクトを取っていただくようお願いをしました。

図書館長：何かそういう具体的な動きがあれば、教育センターを通じて話していただければ、こちら動きやすいです。

水越委員長：もう一つ成瀬センターの改修の話が持ち上がっていて、そのセンターに図書館がほしいという声があります。改修なので、そこに図書館を作ることはかなり難しいと思いますが、一番悪くても、せめて予約本の受渡しができるようになると良いなと思います。

図書館長：以前事業仕分けのときにそういう指摘をされて、最初は難しいのではと思っていましたが、その後、勘解由小路委員からも言われて、積極的に取り組むべきではないかと思い、いろいろと調べてみると、いろいろなところで工夫をしながらやっています。今回2009年度に小山市民センターで始めるのは、本当にその取っ掛かりなのです。端末が置けるわけではありませんので、いずれはコンピューター操作ができて、個人がそこを受け取り場所に指定するようなことができ

ば良いと思っておりますが、今回はそうはできません。そういうことも視野に入れて、確かに立て続けに、「利用者の声」にせめて受け取り場所だけでも、インターネットが普及して自宅で予約はできるけれども遠い中央図書館まで受け取りに行かなければいけないは不便であるという声。職員からはやるとなると結構大変なので、他の自治体を調査すると、やはり手間（全部仕訳てそこに置く）が大変ですし、コンピューターとのタイムラグの問題もありますので、他の自治体からは大変ですよと言われるものですから。

*****町田市教育プラン（素案）資料を配布*****

久保委員：図書館という空間がいろいろなところにあったら良いなと思います。ですからいろいろなところで本を受け取れるという利便性を追求される時代になっているので、それに対しては対応していかなければいけません。和光大学の梅根記念図書館にしてもやはり図書館の空間というものが大切に考えられたら良いなと思います。昔から大切にされてきた図書館の空間は、今のこんな時代だからこそ失ってはいけないと思います。先ほど委員長が、学校を地域が支えることで危惧する問題があると言っていました。私も同じで、大きなところでそういう呼びかけをすると、今までボランティアをこつこつとやってこなかった人が、そういうことが単に好きだから来ましたという流れが現実にあります。そういうことがどんどん生まれてきたのは、新しいムードの中で変えてほしくないと思います。

水越委員長：時間が過ぎてしまっていますので、次の日程を調整させていただきます。

*****次回日程調整*****

水越委員長：今回は1月20日（火）に決定させていただきます。教育プラン素案を読んで、意見等があれば、12月16日までにパブリックコメントをお願いします。1月28日中央図書館ホールで19時から最終的な鶴川図書館ワークショップがあります。私もなるべく出たいと思っております。1月の協議会ではそのことについて協議もできますか。

図書館長：協議しても構いませんが、スケジュール的には12月中に基本計画を固めてしましますので、12月に入るとワークショップの全体会があって、そこで確認されれば始まります。もちろん細部はこれから基本設計となります。

勘解由小路委員：時間が空きますし、このところずっと話し合っただけな町田市立図書館の利用について協議してみてもは？

水越委員長：今、意見がありましたが、この間、鶴川駅前図書館だけでなく、毎回いろいろな報告が入ってきて、時間が無くなって、仕分け業務についてもできませんでした。

図書館長：水越委員長と後ほど、今後の進め方をご相談させていただきたいと思っております。皆様から協議会のテーマがありましたらお聞きしたいと思っています。ただ今日は時間がありませんので、後ほど委員長と相談させていただきます。

水越委員長：これで今日の協議会を終了いたします。

図書館長：どうもありがとうございます。

次回（第14回）の日程：2009年1月20日（火）午前9時半～午前11時半

中央図書館6F中集会室

議題 ・館長報告

・図書館評価について
